

2025年2月1日～2025年2月28日の間に当院において 入院された方およびご家族の方へ 「当院入院患者の重症度判定における探索的研究」 へのご協力のお願い

研究者代表者	：福山医療センター	栄養管理室	栄養士	大月 智加
当院共同研究者	：福山医療センター	栄養管理室	栄養管理室長	藤原 朝子
	福山医療センター	栄養管理室	栄養士	岡本 沙羅
	福山医療センター	栄養管理室	栄養士	板谷 恵美
	福山医療センター	栄養管理室	栄養士	野田 美奈子
	福山医療センター	栄養管理室	栄養士	吉岡 香奈

1. 研究の意義と目的

1) 研究の背景および目的

2024年度の診療報酬改定において、栄養管理体制の基準を明確化する見直しが行われました。その中で、標準的な栄養スクリーニングを含む栄養状態の評価が要件化され、栄養状態の評価はGLIM基準を用いることが望ましいとされました。GLIM基準とは世界の主要な臨床栄養学会が協力し「Global Leadership Initiative on Malnutrition (GLIM)」として、新しい成人の低栄養診断基準を提唱しました。GLIM基準は、従来の食物摂取不足による低栄養に加え、医療施設における疾患関連性低栄養も考慮されており、低栄養の診断及び栄養治療における世界標準の基準、“世界の共通言語”となることが期待されています。当院においても2024年6月よりGLIM基準を活用した栄養管理を導入しました。しかし、GLIM基準における栄養状態の重症度判定において、筋肉量減少の具体的な指標はなく「高度な減少」となっているため各施設でカットオフ値が異なります。そこで、日本臨床栄養代謝学会GLIMワーキンググループよりGLIM基準を用いた栄養アセスメントの実用例として、愛知医科大学病院のGLIM基準カットオフ値が紹介されており、当院は2024年6月より、ほぼ全ての入院患者の入院時の身長・体重・下腿周囲長を測定し、愛知医科大学病院の数値を参考に筋肉量減少の自施設のカットオフ値を検証しています。今回の研究は、入院患者さんの筋肉量のカットオフ値を検証し、当院での重症度判定基準を明らかにする目的で行っています。

2. 研究の方法

1) 研究対象

2025年2月1日～2025年2月28日に入院となり、栄養スクリーニングを行った患者さん591名。

2) 実施期間

倫理審査委員会承認後かつ施設長許可取得後～2027年1月31日

3) 研究方法

カルテから年齢、性別、診療科、疾患名、入院時の身長・体重・BMI値・下腿周囲長・食種・食事形態・摂取栄養量・栄養充足率・血清アルブミン値・咀嚼困難の有無・褥瘡の有無・看護度、栄養スクリーニング結果、GLIM基準による低栄養診断結果を抽出し使用させていただきます。その際には、氏名、生年月日などあなたを直ちに特定できる情報は削除し使用します。また、あなたの情報などが漏洩しないようプライバシーの保護には細心の注意を払います。

4) 情報の保存、二次利用

この研究に使用した情報は、研究の中止または研究終了後5年間、当院栄養管理室内で保存させていただきます。電子情報の場合はファイルにパスワードをつけて保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。なお、保存した情報を用いて新たな研究を行う際は、倫理審査委員会にて承認を得た後に、研究の概要及び実施について当院ホームページ等で公開します。

5) 研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2027年1月31日までの間に下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆さんに不利益が生じることはありません。

＜問い合わせ・連絡先＞

福山市沖野上町4丁目14番17号

福山医療センター 栄養管理室 栄養士 大月 智加

電話：084-922-0001（平日：8時30分～17時15分）